

学校に行きづらい子どもたちを支援しています 古賀市における不登校児童生徒の支援



不登校は問題行動ではありません
不登校はいつでもどの子どもにも起こり得ることで
不登校の時期が休養や自分を見つめ直す等の積極的な意味を持つことがあります

教育支援センター「あすなる教室」

あすなる教室は、いろいろな事情から学校に行くのが難しい古賀市在住の小・中学校児童生徒が自立できるように支援を行う教育委員会が運営する教室です。

体験活動や学習のサポート、教育相談、専門家によるカウンセリングなど様々な支援を行います。

また、あすなる教室の出席状況や学習内容、活動の様子などを在籍校と共有し、連携します。

	月	火	水	木	金
10:00～10:30	健康観察・朝の会・今日すること				
10:30～12:05	自主的な学習・活動				
12:05～12:50	昼食・昼休み				
13:00～14:30	体験・外遊び・スポーツ・レクリエーション				
14:30～15:00	掃除・帰りの会・振り返り				

※あすなる教室の施設内外で、園芸や社会科見学、調理実習、スポーツ、創作活動等を行います。

【教育相談】スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによるカウンセリングや相談支援を行います。

【家庭訪問による支援】外出が難しい児童生徒を対象に家庭訪問を行い、自宅や公園などで、雑談やゲームを通じた関係づくり、生活・学習指導、保護者相談などを行い、あすなる教室への通級や社会的自立を目指します。

【保護者支援】年に数回、保護者面談や保護者が集まる機会を設けています。日頃の活動の様子共有や、スクールカウンセラーなどによる講話や進路相談などを行います。

●入級方法

あすなる教室へ連絡し、見学後、在籍校に入級申請書を提出します。在籍学校長が副申書を添えて教育委員会へ提出後、児童生徒・保護者はあすなる教室で入級面談を受けます。

●通級方法

小学生は、保護者の送迎を原則とします（要相談）。中学生は送迎の他、徒歩や自転車、バスで通級できます。

●費用

授業料は必要ありません。体験活動などに必要な場合のみ経費を徴収します。



あすなる教室の様子はFacebookでもご覧いただけます。

市内3つの児童センター・隣保館「ひだまり館」

- 市内には中学校区に1つずつ、3つの児童センターがあります。古賀市に住んでいるか、古賀市内の学校に通っているなどの0～18歳未満（高校生の年代まで）のみなさんが、自由に遊んだり活動したりできる場所です。小学生は18時まで、中・高校生は20時まで利用可能です。
- 隣保館「ひだまり館」では、「スタンドアローン(一人で立つ)支援事業」として、市内全中学生を対象に、今の自分や周りの人を大切に、それぞれの明るい将来に向けて、生き抜く力を育めるよう家庭学習支援や社会体験学習支援、居場所の提供を行っています。
- 市内小中学校の不登校児童生徒が児童センターや隣保館「ひだまり館」を利用する場合、在籍学校長は指導要録上の出席扱いとできる等、多様な教育機会の確保に努めています。

千鳥児童センター「COSMOX (コスモックス)」

住所：千鳥3-3-7
開館：火～日曜日
10～20時
設備：バスケットコート
音楽室、学習室
ダンススタジオ



☎942-1244

ししぶ児童センター「Funknock (ファンノック)」

住所：日吉3-14-1
開館：水～月曜日
10～20時
設備：ボルダリング
読書室、学習室



☎942-6628

青柳児童センター

住所：青柳町801
開館：火～日曜日
10～20時
設備：室内ネット遊具
読書スペース、
学習室



☎410-0240

隣保館「ひだまり館」 スタンドアローン(一人で立つ)支援事業

住所：新原1051-6
実施時期：例年6月上旬～
3月中旬の火・木曜日の
18～20時に実施
※夏季休業期間は、火・木曜日の
10～12時、13時30分～15時30分
の2クラスで実施しています。
※申込申請書の提出必要あり。



☎943-4222

学校内外の多様な 学びの機会の確保

あすなる教室や市内3か所の児童センター、ひだまり館、民間のフリースクール、自宅でのICT等を活用した学習を、指導要録上の出席扱いとする仕組みがあります。また、これらの学習を積極的に評価し、学校は結果を成績に反映します。

詳しく知りたい場合は学校へ☎問い合わせ

校内教育支援センター

市内小中学校には、教室に入りづらいときに過ごすことができる教室以外の居場所があります。「ステップルーム」等の愛称で運営され、担当の先生がいます。校内教育支援センター以外にも、保健室で過ごす児童生徒もいます。

詳しく知りたい場合は学校へ☎問い合わせ

スクール カウンセラー(SC)

市内小中学校及びあすなる教室を巡回しています。児童生徒や保護者とのカウンセリングを行うことで、不登校やいじめ等の早期発見・早期対応、継続的なケアを行います。

相談を希望する場合は学校へ☎問い合わせ

心の教室相談員

市内小中学校に、大学院で心理学を学ぶ学生を心の教室相談員として配置しています。教員や保護者ではなく気軽に話せる相手となり、児童生徒が悩み等を抱え込まず心にゆとりを持てる環境づくりを図っています。

相談を希望する場合は学校へ☎問い合わせ

その他の支援 相談先など



スクール

ソーシャルワーカー(SSW)

市内小中学校及びあすなる教室を巡回しています。福祉の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけ、支援を行います。相談内容に応じて、家庭訪問や、地域の関係機関へ同行支援なども行います。

相談を希望する場合は学校へ☎問い合わせ

子ども・若者相談室

おおむね20歳までの子どもと保護者を対象に、電話・来所・家庭訪問で相談を受けます。「友だちとケンカして学校に行きたくない」「子どもとの関わり方がわからなくなった」等、匿名で相談できます。秘密は厳守します。安心してご相談ください。

子ども・若者相談室☎942-1001(サンコスモ古賀 子ども家庭センター内)

さくらんぼカフェ(親の会)

行かない・行けない・行きたくない！
そんなお子さんとともに歩む親同士あつまっておしゃべりしませんか？

- ・月1回程度開催 10時30分～12時30分
- ・ししぶ交流センター会議室
(日吉3-14-1)
- ・参加費 無料

詳しくは☎070-4284-4718(東條)



@SAKURANB00119

フリースクール等利用児童生徒支援補助金

児童生徒の多様な学びを支援するため、フリースクール等を利用する不登校児童生徒の保護者へ、授業料の一部を補助します。

対象者：フリースクール等を利用する不登校児童生徒の保護者で古賀市に住所を有する者

対象経費：フリースクール等に定期的に支払う授業料等

補助金額：児童生徒1人当たり月額5,000円上限

申請方法：補助金交付申請書兼実績報告書(兼請求書)と

授業料等を支払ったことを証明する書類(領収証及び明細書等)を教育委員会に提出

申請時期：10月・3月 ※それぞれ前半年分を申請することができます

詳しく知りたい場合は古賀市教育委員会学校教育課へ☎942-1348